

多摩地区採石基本方針

29産労商地第3613号
平成30年3月26日制定

1 基本的な考え方

採石業は、土木、建築事業等の社会基盤の整備に必要不可欠な産業として、骨材の安定供給を通じて、日本経済の発展に重要な役割を果たしている。

しかし、採石は、限られた天然資源の岩石採掘でありながらも、過剰な採掘が行われた時代もあり、環境破壊や公害などの社会問題を引き起こしてきた経緯もある。このため、採石業界は、採石資源の有効利用に配慮しつつ、環境保全等に対して自主規制を強化するとともに、地域住民の理解促進、関係機関との調整などにも取り組み、様々な課題を解決してきたところである。

また、都内採石業界は、地域産業の重要な担い手として、良質な骨材の安定供給や新技術の積極的な導入、人材育成を推進するなど、地域の雇用創出の一翼を担うとともに、地場産業の発展にも大きく貢献してきている。

採石業が今後も持続的に発展していくためには、これまでの取り組みを着実に実行するとともに、企業の社会的責任やコンプライアンスを十分に認識しつつ、新たな課題に対しても積極的に取り組んでいくことが求められる。

事業者、関係機関が相互に連携して、円滑な事業運営を推進し、地域住民との共生、環境との調和を進めることで、地域産業としてさらに成長していくことが必要である。

2 今後の採石事業のあり方

(1) 採石業の運営指針

自然環境との調和を図りつつ、骨材の安定供給と採石事業の継続・発展を推進していく。

(2) 採石事業に対する地域住民の理解、共生

採石事業が今後も社会基盤の整備を支える基幹産業として発展していくため、事業者が採石事業に伴う環境への影響、交通への影響等について十分に配慮するとともに、地域住民の理解を深め、共生を図っていく。

(3) 安全対策の強化

近年、集中豪雨が頻発し、山崩れや法面の崩壊等の危険性が高まっていることから、岩石採取に伴う災害を防止するために雨水・流水対策をはじめとする各種安全対策を強化していく。

(4) 労働災害対策・働き方改革の推進

従業員や運搬用車両運転手の高齢化、新規職員の採用難など、雇用面で多くの課題を抱えているが、労働災害防止に積極的に取り組むとともに、働きやすい職場環境づくりに努めるなど、働き方改革を推進していく。

(5) 製品の品質管理の徹底

今後、採石による骨材の都内生産量は緩やかに減少していくことが見込まれる中、製品の品質確保に努め、適正価格による取引を実現し、健全な経営環境を構築していく。

(6) 新材と再生骨材等との共存

今後の循環型社会の更なる進展を見据えて、再生骨材との使用を推進するなど、新材と再生材との共存を図っていく。

(7) 跡地利用の推進

都市計画や地元市町村の意向など、関係者間の様々な条件や課題を勘案し、適切な跡地利用を推進していく。

3 具体的な対策

1の「基本的な考え方」を踏まえ、次の対策を実施する。なお、これらの対策の実効性を高めるためには、地元市町村、警察及び地域住民の理解と協力が必要となる。

(1) 採石場に関するもの

ア 新規採石の抑制

新規採石は、原則として抑制する。

イ 跡地対策

採取跡地の緑化を進め、緑の回復に努めるものとする。

ウ 採石場の規制、指導

採石場に対しては、関係機関による共同パトロールの実施等、規制及び指導の徹底を図る。

(2) 採石の輸送に関するもの

ア 交通法規の遵守

交通違反や交通事故を起こさないよう、交通法規をしっかりと遵守する。

イ 自主規制の徹底

運搬用車両運転者に対する安全講習会を引き続き実施し、安全意識の高揚と自主規制運行の徹底を図る。

ウ 地元市町村等との協力

沿道住民の生活環境保全のために地元市町村等が独自に行う対策についても、積極的に協力していく。運搬用車両に起因する事故の防止、騒音・振動の低減を図る。

(3) 採石事業に関するもの

ア 関係機関との連携

定期的に情報交換を行う等、都庁各局及び関係行政機関相互の連携を密にし、対策実施における実効性の確保を図る。

イ 地元協議会の活用

地元協議会を積極的に活用し、課題の早期解決を図る。

ウ 緊急時の対応

環境保全のため緊急に対応する必要があると認めたときは、採石業者に対し、必要な対応について要請するものとする。